

《口座開設アプリ同意事項》

【当信用組合をご利用いただける方】

当信用組合は、東京都及び特別区に勤務する職員、教員の方、またその直接関係のある法人及び団体の役職員の方がご利用いただける職域の信用組合です。組合員資格のない方はご利用いただけません。

【このアプリをご利用いただける方】

以下のすべてに該当する必要がございますので、ご確認ください。

- 1 東京都及び特別区に勤務する職員、教員の方、若しくは東京都及び特別区に直接関係ある法人又は団体の役職員の方
※ 現職の個人の方に限ります。
※ 当組合は、このアプリを通じて口座開設のお申込みを受け付けた後、組合員資格の有無をお客さまから当組合が必要とするエビデンスのご提出を受けて確認させていただきます。組合員資格の有無の確認ができない場合は、口座開設をお断りさせていただきます。
- 2 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、及び山梨県一円の地域にお住まいの方、若しくはお勤めの方。
- 3 有効期限内のマイナンバーカードをお持ちの方
- 4 電話連絡が可能な方
- 5 日本居住者で税法上の居住地国が日本のみの方
- 6 メールアドレスをお持ちの方

【このアプリをご利用いただけない方】

以下のいずれかに該当する場合は、本アプリからお申込みをいただけません。

- 1 東京都及び特別区を退職した職員、教員の方、若しくは東京都及び特別区に直接関係ある法人又は団体を退職した方
※ ご退職された方で、新規に口座開設を希望される方は、店頭窓口にお問い合わせください。
- 2 法人及び団体で口座開設をご希望される方
- 3 成年後見制度のご利用やマル優のお取扱いをご希望の方
- 4 実際の現住所とマイナンバーカードに記載の住所が異なる方
- 5 居住地国(納税地国)が日本国のみでない方

6 「外国政府等において重要な地位を占める方(外国PEPs)」に該当する方など

7 メールアドレスをお持ちでない方

【ご注意】

- 1 本アプリからお申込みいただく口座は、総合口座(普通預金口座)となります。
- 2 入力項目に不備がある場合や当組合がお申込内容を具体的に確認する必要があるときは、携帯電話番号または自宅電話番号にご連絡させていただく場合がございます。
- 3 総合的判断により口座開設をお断りさせていただく場合がございます。
- 4 通帳・キャッシュカードをお受け取りにならず、当信用組合に返送された場合は、一定期間経過後に廃棄いたします。また、開設した口座は、閉鎖致します。

【お申し込みの流れ】

STEP1

有効期限内のマイナンバーカードをご準備してください。

STEP2

しんくみ口座開設アプリをダウンロードしてください。

STEP3

アプリを利用して、特に以下の項目にご注意いただき、画面の指示に従いお手続きください。

- (1) アプリを起動して、「口座を開設する」をタップしてください。
- (2) 信用組合選択画面になりましたら、地域選択で「関東」を選択し、信用組合選択で「東京都職員信用組合」を選択し、「次へ」をタップしてください。
- (3) ご確認事項画面で順番に「ご確認事項」を確認いただき、全てのチェックボックスにチェック☑し、「同意する」をタップしてください。
※ 「ご確認事項」を必ずご確認くださいませよう願います。
- (4) 個人番号画面で、「マイナンバーカードの届出を行わない」※を選択してください。
※ 「マイナンバーカードの届出」をご希望の場合は、店頭窓口へお申し出ください。
- (5) マイナンバーカードに関する説明画面をご確認いただき、「次へ」をタップしてください。画面の指示に従い、「読取り」をタップし、署名用電子証明書パスワードを入力の上「OK」をタップしてください。
- (6) 読取り結果確認画面でマイナンバーカードの読み取り結果を確認し、口座開設情報の入力画面で、その他のお客様情報の入力と必要に応じて名前、住所等を修正し、「次へ」をタップしてください。
- (7) 暗証番号のご入力画面でキャッシュカードの暗証番号入力し、「次へ」をタップしてください。
- (8) アンケートにご回答いただき、「次へ」をタップしてください。

- (9) 入力情報の確認画面でご入力内容を確認し、よろしければ「申込を確定する」をタップすると、受付完了画面になります。

STEP4

当組合からお客様宛にお申込み完了メールを送信いたします。

STEP5

当組合から必要書類を郵送いたします。

※ 資料請求等がお済みで、すでに郵送等により口座開設手続を進められている場合(非対面取引における本人確認のために本アプリをご利用の場合)は、当組合から改めて取引書類を送付することはありません。

STEP6

必要書類にご署名・ご捺印の上、当信用組合までご返送ください。

STEP7

当信用組合で必要書類を確認させていただいた後、通帳とキャッシュカードを簡易書留(転送不要郵便)で郵送いたします。

※ 必要書類に不備がある場合は、当組合からご連絡をさせていただきます。

以上